美しく心躍る彩りある空間の実現、思いやりにあふれた安らぐまちの創造

＼ JR折尾駅周辺は ／

迷惑行為防止重点地区です。

違反者は **令和9年4月1日から 過料1,000円** が科せられます。



迷惑行為防止重点地区以外においても「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」は禁止されています。
「路上喫煙」は、しないように努めなければなりません。

北九州市

迷惑行為防止重点地区

迷惑行為が周辺の人々に与える影響や地域の特性を考慮し、特に迷惑行為を防止する必要がある地区を、条例に基づき「迷惑行為防止重点地区」に指定しています。このたび、**新たに「折尾駅周辺地区」が指定されることになりました。**誰もが心地よく過ごせるよう、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。　※現在指定されている地区：「小倉都心地区」「黒崎副都心地区」

折尾駅周辺地区

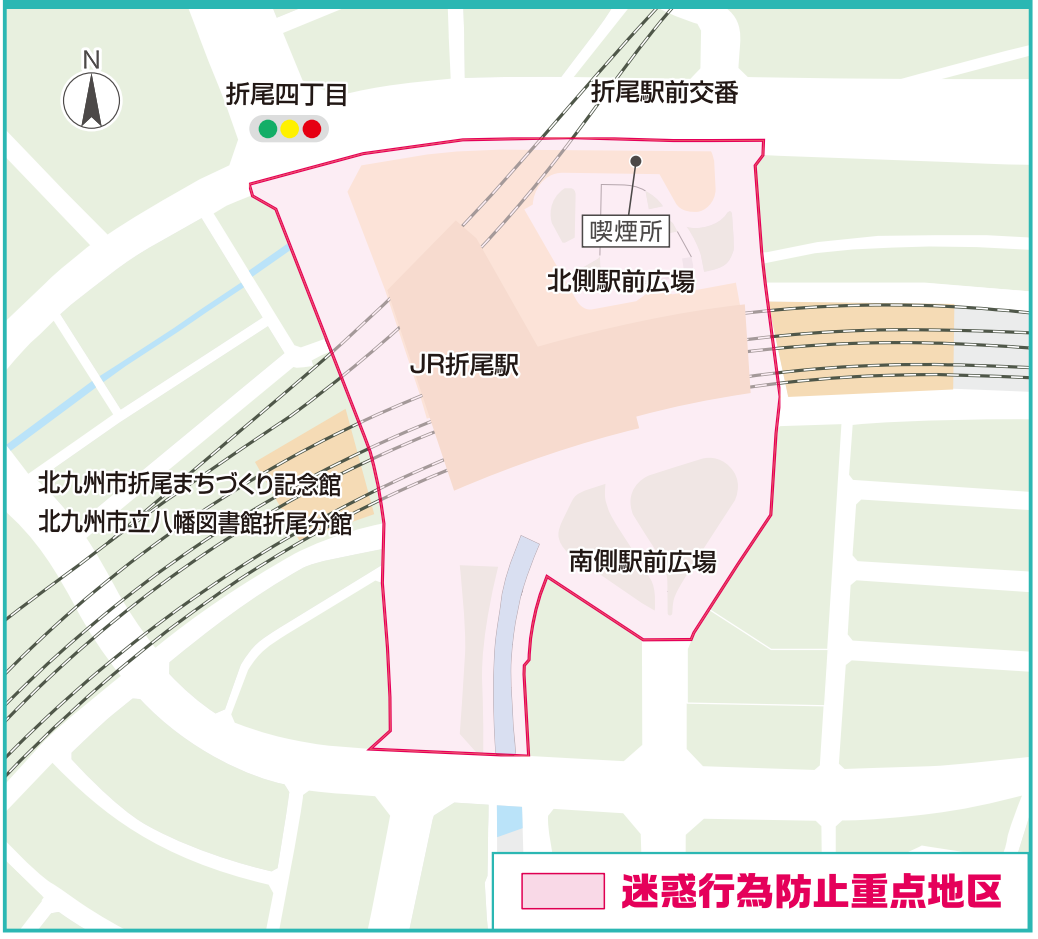

迷惑行為防止重点地区では、「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の4つの迷惑行為を行った場合は、過料1,000円が科せられます。

There is a 1,000 yen fine for littering, not picking up after your dog, smoking outside of designated areas and painting graffiti.

在“禁止违反社会公德行为重点区域”内，“严禁路上吸烟”、“严禁乱扔垃圾”、“严禁遗留宠物粪便”、“严禁涂写乱画”，违反者罚款1000日元。

남에게 폐를 끼치는 행위에 대한 중점 단속지구에서는,
[노상흡연], [쓰레기 버리기],
[애완견의 분뇨방치], [낙서]
행위가 금지되어있으며,
위반자에 대해서는 벌칙
(벌과금 1000엔)이 부과됩니다.



路上喫煙は禁止

路上喫煙は危険な行為です。歩きながらの喫煙や、灰皿が設置された場所以外での喫煙は、やめましょう。



マナー・ピンク



ごみのポイ捨ては禁止

清潔で美しいまちをつくるため、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨ては、やめましょう。



マナー・グリーン



飼い犬のふんの放置は禁止

飼い主のマナーを守り、飼い犬のふんはきちんと始末しましょう。



マナー・イエロー



落書きは禁止

落書きは、まちの美観を損ない、不快感を与える悪質な行為です。落書きは、やめましょう。



マナー・ブルー

問い合わせ先 北九州市 危機管理室 安全・安心推進課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL(093)582-2866 FAX(093)582-3889